Dexerials

第6期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2018年6月22日（金曜日）午前10時
（受付開始:午前9時）

開催場所

東京都品川区北品川五丁目5番15号
大崎ブライトコア3階
大崎ブライトコアホール
OSAKI BRIGHT CORE HALL

郵送またはインターネットによる議決権行使期限
2018年6月21日（木曜日）午後5時45分まで

目次

第6期定時株主総会招集ご通知 02
株主総会参考書類 05
第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　取締役7名選任の件
（添付書類）
事業報告 15
連結計算書類 38
計算書類 41
監査報告書 44

デクセリアルズ 株式会社
証券コード：4980



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援、ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第6期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

2018年5月

代表取締役社長　一ノ瀬 隆

経営理念

Integrity

誠心誠意・真摯であれ

企業ビジョン

Value Matters

今までなかったものを。
世界の価値になるものを。

経営理念と企業ビジョンに託した想いを胸に

私たちは「Integrity 誠心誠意・真摯であれ」という言葉を経営理念に掲げました。お客様に対して、また社会に対して、一人ひとりの社員が自分の持てる力を精一杯発揮し、その実績を着実に積み上げていく企業集団でありたい。こうした想いを社会の公器たる企業としての根幹に定めたものです。

そして、各部門の社員が自らの価値を高め、お客様に利益をもたらす価値の提供者として、常に新たな創造にチャレンジしていく姿勢を、「Value Matters 今までなかったものを。世界の価値になるものを。」という企業ビジョンによって明確化しました。

「Integrity」と「Value Matters」。この2つの言葉に託した想いを胸に、私たちは前進し続けます。

（証券コード　4980）
2018年5月31日

株主各位

東京都品川区大崎一丁目11番2号
デクセリアルズ 株式会社
代表取締役社長　一ノ瀬　隆

第6期 定時株主総会 招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、次頁のご案内にしたがって、2018年6月21日（木曜日）午後5時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

日 時　2018年6月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場 所　東京都品川区北品川五丁目5番15号　大崎ブライトコア3階
大崎ブライトコアホール
（末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください）

会議の目的事項

報告事項
1. 第6期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　取締役7名選任の件

- 連結計算書類のうち連結注記表および計算書類のうち個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しております。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類または計算書類において修正をすべき事項が生じた場合には、当社ホームページにおいて修正後の事項を掲載してお知らせいたします。
- 英文による招集ご通知は、当社ホームページに掲載しております。
- 本定時株主総会の決議結果につきましては、後日、当社ホームページに掲載してお知らせいたします。

当社ホームページ ► **http://www.dexerials.jp/**

以　上

招集ご通知
株主総会参考書類 P.05
事業報告 P.15
連結計算書類 P.38
計算書類 P.41
監査報告書 P.44

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



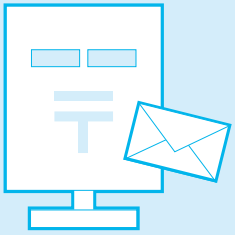
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 2018年6月22日（金曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）

株主総会にご出席いただけない場合

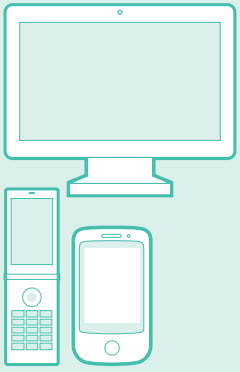
■ 郵送（書面）による議決権行使



郵送により議決権をご行使いただけます。後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限 2018年6月21日（木曜日） 午後5時45分必着

■ 電磁的方法（インターネット）による議決権行使



議決権行使サイト：https://evote.tr.mufg.jp/

インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使ウェブサイトにアクセスのうえ、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」と「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2018年6月21日（木曜日） 午後5時45分入力分まで

電磁的方法（インターネット）による議決権行使のご利用上の注意点

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

パソコン、スマートフォン向け



パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

携帯電話向け

三菱UFJ信託銀行
議決権行使サイト

◆議決権行使サイト（トップ）

■ご利用案内
必ずお読みください。

■ログイン
こちらからログインしてください。

■お問合せ

携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ*のいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティー確保のため、暗号化通信（TLS通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

＊「iモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

電　　話　0120-173-027（フリーダイヤル）
受付時間　9：00から21：00まで

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案　剰余金の配当の件

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を最重要な経営課題のひとつと位置づけており、成長投資による企業価値向上が株主共通の利益という認識の下、持続的な企業価値向上につながる事業投資を優先しつつ、のれん償却前連結当期純利益に対する総還元性向（注）40%程度を目処に、利益成長に応じた株主還元を基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株当たり20円とさせていただきたく存じます。

（注）のれん償却前連結当期純利益に対する総還元性向

$$= \frac{\text{総還元額（年間配当金総額＋年間自己株式取得額）}}{\text{連結当期純利益にのれん償却額を加えた金額}} \times 100$$

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円

配当総額　1,273,360,000円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月25日

ご参考

年間配当金

1株当たり　40円（中間配当金　20円／期末配当金　20円）

総還元性向※

46.2%

※のれん償却前連結当期純利益に対する総還元性向

第2号議案　取締役7名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は以下のとおりであります。

候補者番号	氏名（年齢）		現在の当社における地位・担当	取締役在任期間	取締役会への出席状況
1	再任	一ノ瀬（いちのせ） 隆（たかし） （満61歳）	代表取締役社長 社長執行役員 内部監査担当	5年8ヶ月	100% (13回／13回)
2	再任	安藤（あんどう） 尚（ひさし） （満63歳）	代表取締役 専務執行役員 コーポレートR&D部門長	5年8ヶ月	100% (13回／13回)
3	再任	永瀬（ながせ） 悟（さとし） （満63歳）	取締役 常務執行役員 CFO(最高財務責任者)	1年11ヶ月	100% (13回／13回)
4	再任	平野（ひらの） 正雄（まさお） （満62歳） 独立役員 社外	社外取締役	3年	100% (13回／13回)
5	再任	藤田（ふじた） 浩司（こうじ） （満56歳） 独立役員 社外	社外取締役	3年	92.3% (12回／13回)
6	再任	横倉（よこくら） 隆（たかし） （満69歳） 独立役員 社外	社外取締役	3年	100% (13回／13回)
7	再任	髙松（たかまつ） 和子（かずこ） （満66歳） 独立役員 社外	社外取締役	3年	100% (13回／13回)

(注1) 平野 正雄、藤田 浩司、横倉 隆、髙松 和子の4氏は、社外取締役の候補者であります。
なお、上記の4氏の再任をご承認いただいた場合、当社は引き続き東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。
(注2) 取締役候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

【取締役候補者の指名にあたっての基本方針および手続き】

当社は、取締役候補者を指名するにあたり、当社の企業理念に沿った判断力、実行力があり、人格・コミュニケーション力に優れ、リーダーシップを有すること等を基準として候補者を選定しております。また、社外取締役については、グローバル企業における経営者としての経験、技術開発に関する知見、法務・財務会計等の分野における専門的知見を有することに加え、高い独立性を有する者を社外より招聘することとしております。

なお、社外取締役の選任にあたっては、取締役会全体としての知識・経験・専門領域等のバランスに配慮し候補者を決定しております。

当社の取締役会は、独立社外取締役が過半数を占めていることから、より中立的な立場から取締役候補者が選定されるしくみとなっております。また、取締役候補者の指名にあたっては、独立社外取締役の意見を反映すべく、独立社外取締役の会合を通じて事前検討を行うこととしております。

1 一ノ瀬（いちのせ） 隆（たかし）

再任



■ **生年月日** 1957年2月23日生（満61歳）

■ **取締役在任期間** 5年8ヶ月

■ **所有する当社株式の数** 68,000株

■ **略歴**

1981年	4月	ソニー㈱入社
2006年	4月	ソニーケミカル㈱常務取締役
2006年	7月	ソニーケミカル&インフォメーションデバイス㈱取締役
2008年	1月	同社取締役執行役員専務
2008年	8月	同社代表取締役社長
2012年	9月	当社代表取締役社長（現任）

■ **重要な兼職の状況**

–

■ **当社との特別の利害関係**

–

■ **取締役候補者とした理由**

当社の前身であるソニーケミカル＆インフォメーションデバイス㈱の代表取締役に就任後、現在に至るまでの間、経営のトップとして当社を牽引しており、当社経営において豊富な経験および経営に関する高い見識を有していることから取締役候補者といたしました。

2 安藤（あんどう） 尚（ひさし）

再任



■ 生年月日　1955年2月7日生（満63歳）

■ 取締役在任期間　5年8ヶ月

■ 所有する当社株式の数　50,000株

■ 略歴

1979年　4月	ソニーケミカル㈱入社
2000年　7月	同社i－D開発部長
2006年 10月	ソニーケミカル＆インフォメーションデバイス㈱Corporate Executive鹿沼事業所長
2007年 12月	同社執行役員鹿沼事業所長
2010年　4月	同社取締役鹿沼事業所長
2012年　9月	当社取締役執行役員、開発技術部門（現コーポレートR&D部門）長、鹿沼事業所長
2014年　4月	当社取締役上席執行役員、開発技術部門長、新規事業企画推進、資材担当
2016年　4月	当社取締役常務執行役員、生産・技術全般、コーポレートR&D部門長
2016年　6月	当社代表取締役専務執行役員 コーポレートR&D部門長（現任）

■ 重要な兼職の状況

－

■ 当社との特別の利害関係

－

■ 取締役候補者とした理由

当社の前身であるソニーケミカル＆インフォメーションデバイス㈱の取締役に就任後、現在に至るまでの間、当社の主力製品の開発を牽引しており、当社の製品開発および事業運営に関し豊富な経験ならびに経営に関する高い見識を有していることから取締役候補者といたしました。

3 永瀬（ながせ） 悟（さとし）

再任



■ 生年月日　1955年1月12日生（満63歳）

■ 取締役在任期間　1年11ヶ月

■ 所有する当社株式の数　—

■ 略歴

1979年	4月	サントリー㈱入社
1985年	4月	モルガン銀行（現JPモルガン・チェース銀行）入社
1995年	2月	JPモルガン証券東京支店（現JPモルガン証券㈱）　マネージングディレクター兼債券本部長
1999年	4月	同社東京支店長兼株式派生商品共同本部長
1999年	10月	同社東京支店長兼株式派生商品共同本部長兼日本における代表者
2000年	5月	同社日本における代表者（東京支店長）兼株式本部長
2016年	4月	当社入社　顧問
2016年	6月	当社取締役常務執行役員、CFO（最高財務責任者）（現任）

■ 重要な兼職の状況

–

■ 当社との特別の利害関係

–

■ 取締役候補者とした理由

金融機関における経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、当社の財務戦略の立案などにあたり中心的な役割を担っていることから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し取締役候補者といたしました。

4 平野（ひらの） 正雄（まさお）

再任　社外　独立役員



■ **生年月日**　1955年8月3日生（満62歳）

■ **取締役在任期間**　3年

■ **所有する当社株式の数**　—

■ **略歴**

1980年	4月	日揮㈱入社	
1987年	11月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社	
1993年	7月	同社パートナー	
1998年	7月	同社ディレクター・日本支社長	
2007年	11月	カーライル・ジャパン・エルエルシーマネージングディレクター・日本共同代表	
2012年	1月	㈱エム・アンド・アイ代表取締役社長（現任）	
2012年	4月	早稲田大学商学学術院教授（現任）	
2014年	3月	㈱ブロードリーフ社外取締役	
2015年	5月	当社社外取締役（現任）	
2016年	8月	㈱ロコンド社外取締役（現任）	
2017年	6月	㈱LITALICO社外取締役（現任）	

■ **重要な兼職の状況**

早稲田大学商学学術院教授
㈱ロコンド　社外取締役
㈱LITALICO　社外取締役

■ **当社との特別の利害関係**

－

■ **取締役候補者とした理由**

大学教授ならびに経営コンサルタントとして企業経営に関する高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から当社の経営へ有用な助言をいただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。
なお、同氏は東京証券取引所および当社が定める独立性の判断基準として、一般株主と利益相反関係の生じるおそれがあるとされる各項目に該当していないことから、再任をご承認いただいた場合は、引き続き東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。

■ **責任限定契約**

当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結できる旨定めており、現任の各社外取締役との間で当該内容の責任限定契約を締結しております。
平野　正雄氏の再任をご承認いただいた場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

5 藤田（ふじた） 浩司（こうじ）

再任　社外　独立役員



■ **生年月日**　1962年6月9日生（満56歳）

■ **取締役在任期間**　3年

■ **所有する当社株式の数**　—

■ **略歴**

1989年	4月	弁護士登録 奥野法律事務所（現奥野総合法律事務所・外国法共同事業）入所
2002年	3月	トレンドマイクロ㈱社外監査役（現任）
2014年	2月	奥野総合法律事務所・外国法共同事業副所長（現任）
2014年	6月	ニチレキ㈱社外監査役
2015年	5月	当社社外取締役（現任）
2015年	6月	ニチレキ㈱社外取締役（現任）
2017年	6月	イリソ電子工業㈱社外取締役（現任）

■ **重要な兼職の状況**

弁護士（奥野総合法律事務所・外国法共同事業副所長）
トレンドマイクロ㈱　社外監査役
ニチレキ㈱　社外取締役
イリソ電子工業㈱　社外取締役

■ **当社との特別の利害関係**

－

■ **取締役候補者とした理由**

弁護士として企業法務に関し高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から当社の経営へ有用な助言をいただくことで、コーポレート・ガバナンス体制の強化に寄与いただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。
なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社は社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
また、同氏は東京証券取引所および当社が定める独立性の判断基準として、一般株主と利益相反関係の生じるおそれがあるとされる各項目に該当していないことから、再任をご承認いただいた場合は、引き続き東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。

■ **責任限定契約**

当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結できる旨定めており、現任の各社外取締役との間で当該内容の責任限定契約を締結しております。
藤田　浩司氏の再任をご承認いただいた場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

6 横倉 隆（よこくら たかし）

再任　社外　独立役員



■ 生年月日　1949年3月9日生（満69歳）

■ 取締役在任期間　3年

■ 所有する当社株式の数　—

■ 略歴

1971年	4月	東京光学機械㈱（現㈱トプコン）入社	2006年	6月	同社代表取締役社長
1993年	10月	同社電子ビーム事業部電子ビーム技術部長	2011年	6月	同社相談役
1997年	4月	同社産業機器事業部技師長	2012年	12月	東京理科大学常務理事
2002年	6月	同社執行役員	2015年	5月	当社社外取締役（現任）
2003年	6月	同社取締役	2015年	10月	東京理科大学理事

■ 重要な兼職の状況

–

■ 当社との特別の利害関係

–

■ 取締役候補者とした理由

上場企業において要職を歴任され、企業経営に関する高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から当社の経営へ有用な助言をいただくことで、当社の技術開発および事業展開の強化に寄与いただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。
なお、同氏は東京証券取引所および当社が定める独立性の判断基準として、一般株主と利益相反関係の生じるおそれがあるとされる各項目に該当していないことから、再任をご承認いただいた場合は、引き続き東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。

■ 責任限定契約

当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結できる旨定めており、現任の各社外取締役との間で当該内容の責任限定契約を締結しております。
横倉　隆氏の再任をご承認いただいた場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

7 髙松（たかまつ） 和子（かずこ）

再任　社外　独立役員



■ **生年月日**　1951年8月27日生（満66歳）

■ **取締役在任期間**　3年

■ **所有する当社株式の数**　—

■ **略歴**

1974年	4月	ソニー㈱入社
1999年	9月	同社VAIOプラットフォーム技術部統括部長
2000年	8月	ソニーデジタルネットワークアプリケーションズ㈱取締役
2003年	4月	同社代表取締役
2008年	10月	ソニー㈱VP　環境担当
2012年	3月	同社退職
2013年	4月	公益財団法人21世紀職業財団業務執行理事兼事務局長（現任）
2013年	9月	内閣府男女共同参画推進連携会議団体推薦議員（現任）
2015年	5月	当社社外取締役（現任）
2015年	6月	日立造船㈱社外取締役（現任）

■ **重要な兼職の状況**

公益財団法人21世紀職業財団業務執行理事兼事務局長
日立造船㈱　社外取締役

■ **当社との特別の利害関係**

－

■ **取締役候補者とした理由**

上場企業における環境保全活動およびダイバーシティ推進活動の責任者としての経験を踏まえ、客観的・専門的な視点から当社の経営へ有用な助言をいただくことで、CSR活動およびダイバーシティ経営の推進に寄与いただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。
なお、同氏は東京証券取引所および当社が定める独立性の判断基準として、一般株主と利益相反関係の生じるおそれがあるとされる各項目に該当していないことから、再任をご承認いただいた場合は、引き続き東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。

■ **責任限定契約**

当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結できる旨定めており、現任の各社外取締役との間で当該内容の責任限定契約を締結しております。
髙松　和子氏の再任をご承認いただいた場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

(ご参考)

社外取締役の独立性の判断基準

当社は、当社の社外取締役及び社外取締役候補者が、次の各項目の要件を全て満たすと判断される場合に、当該社外取締役または当該社外取締役候補者が当社からの独立性を有しているものと判断いたします。

1. 現在又はその就任の前10年間において当社および当社の子会社(以下「デクセリアルズグループ」という。)の取締役(社外取締役は除く。以下同じ。)、監査役(社外監査役は除く。以下同じ。)、執行役員又は使用人(以下「取締役等」という。)となったことがないこと。
2. デクセリアルズグループの取締役等の二親等以内の親族でないこと。
3. 当社の主要株主(法人等の団体の場合は、当該団体に所属する者)でないこと。(注1)
4. 当社が主要株主である団体に所属する者でないこと。(注1)
5. デクセリアルズグループの主要な取引先(法人等の場合は、当該団体に所属する者)でないこと。(注2)
6. デクセリアルズグループの主要な借入先その他の大口債権者(法人等の団体の場合は、当該団体に所属する者)でないこと。(注3)
7. デクセリアルズグループから当事業年度において1,000万円以上の寄付を受けた者(当該寄付受領者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者および当該団体に直近過去5年間所属していた者をいう。)でないこと。
8. デクセリアルズグループに対し、法律、財務、税務等に関する専門的なサービスもしくはコンサルティング業務等を提供することの対価として、当事業年度において1,000万円以上の報酬を得ている者(法人等の団体の場合は、当該団体に所属する者)でないこと。
9. 本人が取締役等として所属する企業とデクセリアルズグループとの間で、「社外役員の相互就任関係」にないこと。(注4)
10. 当社の社外取締役に就任後5年を超えないこと。

(注1) 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
(注2) 「主要な取引先」とは、デクセリアルズグループとの取引において、支払額又は受取額が、デクセリアルズグループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。
(注3) 「主要な借入先」とは、連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。
(注4) 「社外役員の相互就任関係」とは、デクセリアルズグループの取締役等が社外役員として現任している会社から社外役員を迎え入れることをいう。

以　上

事業報告（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

1. 当社グループの現況に関する事項

1 事業の経過および成果

当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）における世界経済は、足元では米国の不安定な政策運営による貿易摩擦の影響など先行きの不透明感は高まっているものの、米国および欧州の堅調な経済に支えられ、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

日本経済は、年明けから円高の進行や金融市場の不安定な動きがみられ、先行きについては不透明な状況であるものの、企業収益の回復や雇用環境の改善が続くなど、総じて緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの製品が関わる主要業界では、コンシューマーＩＴ製品市場において、スマートフォン市場の成熟や、タブレットＰＣの需要縮小が続くなど、厳しい事業環境が継続しました。

このような経営環境のなか、当社グループは中期経営計画の実現に向けて、当連結会計年度は高付加価値製品の販売促進に取り組む一方、新しい成長ドライバーへ挙げた反射防止フィルムの旺盛な需要に対応するため、栃木事業所に追加増産投資を行いました。

この結果、既存コンシューマーＩＴ機器向けの事業収束が完了した光学ソリューションやスマートフォン向けなどの光学弾性樹脂は売上が減少したものの、反射防止フィルムはノートＰＣ用ディスプレイ向け製品の売上が取引条件変更の影響などにより前連結会計年度より大幅な増収となり、精密接合用樹脂や熱伝導シートも増収となりました。その結果、当連結会計年度の売上高は70,079百万円（前連結会計年度比12.0％増）となり、営業利益は6,178百万円（前連結会計年度比77.0％増）となりました。なお上記の取引条件変更による影響を除くと、売上高は前連結会計年度比2％増となります。

経常利益は、為替差損296百万円を計上したことなどにより、5,682百万円（前連結会計年度比96.4％増）となりました。

税金等調整前当期純利益は、特別損失などを計上したことなどにより、5,352百万円（前連結会計年度比212.4％増）となりました。

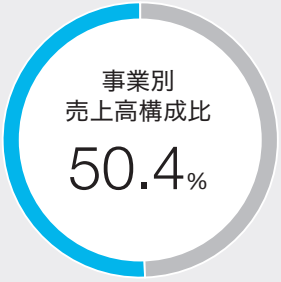
親会社株主に帰属する当期純利益は、3,426百万円（前連結会計年度比260.9％増）となりました。

（注）取引条件変更とは基材の変更に伴う当社の仕入価格および当社製品の販売価格の変更をさします。この変更による利益への影響はありません。

連結業績ハイライト

売上高	70,079百万円（前期比12.0％増）	↗
営業利益	6,178百万円（前期比77.0％増）	↗
経常利益	5,682百万円（前期比96.4％増）	↗
親会社株主に帰属する当期純利益	3,426百万円（前期比260.9％増）	↗

各セグメントの業績、ならびに製品カテゴリー別の売上状況は以下のとおりであります。



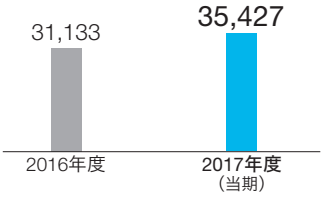
光学材料部品事業

当事業は光学フィルム、光学樹脂材料、光学ソリューションの3カテゴリーに分けられています。これら3カテゴリーには光ディスク用紫外線硬化型樹脂、光学弾性樹脂、反射防止フィルム等が含まれており、特に主力製品である光学弾性樹脂(SVR、ハイブリッドSVR)は高い技術、品質により、OCR(光学樹脂)の世界市場において高いシェアを有しております。

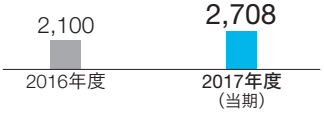
売上高は35,427百万円(前連結会計年度比13.8%増)、営業利益は2,708百万円(前連結会計年度比29.0%増)となりました。光学フィルムの売上高は、ノートPC用ディスプレイや車載向け製品の増加などにより、増収となりました。また前述の取引条件変更による影響を除いても増収増益となりました。光学樹脂材料の売上高は、精密接合用樹脂の売上が増加した一方、スマートフォン向けなどの光学弾性樹脂の売上が減少したことにより、減収減益となりました。光学ソリューションの売上高は、既存コンシューマーＩＴ機器向けの事業収束の完了により減少した一方、固定費削減などの収益改善を進めたことなどにより損益が改善しました。

(注)売上高にはセグメント間取引が含まれています。

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)





主要な製品

光学樹脂材料カテゴリー

光ディスク用紫外線硬化型樹脂、
光学弾性樹脂

光学フィルムカテゴリー

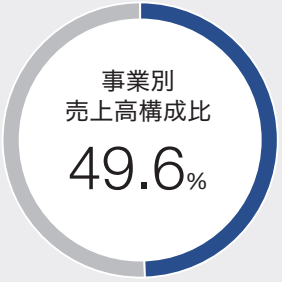


反射防止フィルム

光学ソリューションカテゴリー



光学モジュール製造



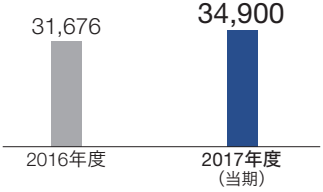
電子材料部品事業

当事業は接合関連材料、異方性導電膜、表面実装型ヒューズ、マイクロデバイスの4カテゴリーに分けられています。特に主力製品である異方性導電膜（ACF）は1977年に業界で先がけて開発・量産化しており、高い技術、品質で世界市場において高いシェアを有しております。

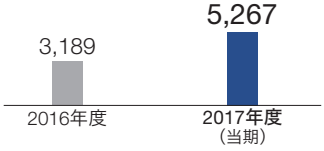
売上高は34,900百万円（前連結会計年度比10.2%増）、営業利益は5,267百万円（前連結会計年度比65.2%増）となりました。接合関連材料の売上高は、熱伝導シートなどの機能性製品が新規にスマートフォン向けに採用され、販売が好調に推移したことなどにより増収となりました。異方性導電膜の売上高は、スマートフォン向け製品需要が堅調だったことなどにより、増収となりました。表面実装型ヒューズの売上高は、電動工具向け製品の販売が好調だったことなどにより増収となりました。マイクロデバイスの売上高は、プロジェクター向け無機偏光板などの無機材料の販売が好調に推移したことにより、増収となりました。

（注）売上高にはセグメント間取引が含まれています。

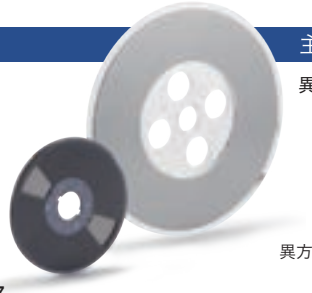
売上高（百万円）



営業利益（百万円）



主要な製品



異方性導電膜カテゴリー

異方性導電膜



接合関連材料カテゴリー

工業用機能性接合材



表面実装型ヒューズカテゴリー

表面実装型ヒューズ



マイクロデバイスカテゴリー

無機偏光板等の無機材料

2 設備投資の状況

当連結会計年度において当社グループは7,257百万円の設備投資を実施いたしました。
セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

(光学材料部品事業)

当連結会計年度において、4,861百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、光学フィルム関連機械設備の取得等であります。

(電子材料部品事業)

当連結会計年度において、1,542百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、異方性導電膜関連機械設備、無機偏光板関連機械設備の取得等であります。

(全社共通)

当連結会計年度において、853百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、栃木事業所に係る改修工事等であります。

3 資金調達の状況

重要な該当事項はありません。

4 重要な組織再編等の状況

重要な該当事項はありません。

5 対処すべき課題

当社グループは、企業ビジョンの実現に向け、中期経営計画に沿ってグループ全体で各種施策に取り組むとともに、2019年度以降も持続的な成長を実現するために必要な施策を展開します。2018年度については、特に以下の課題あるいは施策に重点的に取り組んでいきます。

❶光学フィルムの収益貢献の拡大とさらなる成長に向けた取り組み

光学フィルム事業は、2017年度に追加増産投資も行うなど、新たな収益の柱として急速に育ってきました。2018年度は、ノートＰＣ用ディスプレイや車載向けに大きく増加する製品需要を、新規に導入した生産設備の稼働で着実に取り込み収益貢献の大幅な拡大を目指します。さらに、2019年度以降も事業成長を続けられるよう、当社の反射防止フィルムを既存使用先以外のノートＰＣメーカーや、新たなアプリケーションに拡げるとともに、当該生産設備を用いた反射防止以外の機能を持つ製品の開発・上市に取り組んでいきます。

❷自動車領域における注力分野への取り組み

当社は、2017年度に新事業領域へのリソース配分を見直し、自動車領域にリソースを集中しました。自動車の電装化や先進運転支援システム（ADAS）の進化により、エレクトロニクス領域で成長を遂げてきた当社にとってますます成長機会が拡がっており、異方性導電膜（ACF）、反射防止フィルムなどの売り上げは順調に推移しています。2018年度においては、これらに加えてヘッドアップ・ディスプレイ、各種センサー、および熱ソリューション向け材料の開発・マーケティングを優先して進め、当社製品のラインアップを拡げて事業規模のさらなる拡大を目指します。

❸ライフサイエンスおよび環境領域での取り組み

自動車の次の成長領域として位置づけているライフサイエンスおよび環境領域においては、2018年度には主に以下の重要施策に取り組んでいきます。

1. 高視認性フィルムの海外展開による拡販

   当社の高視認性フィルムは、医師が感染防止目的で使用する医療用アイシールドの保護シート材としてすでに国内で使われています。2018年度は、国内に加えて海外展開を通じて一層の拡販を図ります。

2. ORTHOREBIRTH株式会社（オルソリバース社）への出資

   当社は、2018年3月にバイオベンチャーのオルソリバース社に出資をしました。同社はセラミックスや高分子材料を主成分とする綿形状人工骨充填材を手掛けており、当社との技術的親和性が高く開

発支援などのサポートが可能であり、また当社もライフサイエンス領域における事業成長に向け、マーケティングなどの知見獲得を図っていきます。

3. 新たな防曇防汚技術ソリューションの提供

当社は、独自の材料配合技術と塗布プロセスにより高い防曇性を持ち、拭き取りによる傷・剥がれに強い材料を新たに開発し、2018年度中の上市を予定しています。

4. 排水処理剤の量産体制構築と海外展開準備

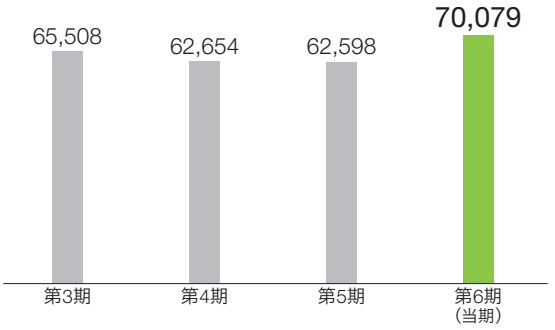
当社は、植物由来で環境負荷が低く、凝集・凝結・脱水促進の3つの機能を持つ工業用排水処理剤を手掛けております。2018年度においては、顧客の広がりを見据えて量産体制を構築、海外展開の準備を進めていきます。

6 財産および損益の状況の推移

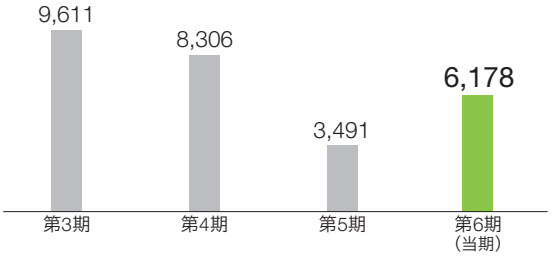
区分		第3期 2014年度	第4期 2015年度	第5期 2016年度	第6期（当期） 2017年度
売上高	（百万円）	65,508	62,654	62,598	70,079
営業利益	（百万円）	9,611	8,306	3,491	6,178
経常利益	（百万円）	9,870	8,163	2,893	5,682
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	10,721	4,587	949	3,426
1株当たり当期純利益		170円18銭	73円16銭	15円85銭	56円91銭
総資産	（百万円）	88,979	87,316	97,368	94,969
純資産	（百万円）	54,421	52,062	50,682	49,921
1株当たり純資産		863円82銭	868円96銭	843円56銭	825円82銭

（注1）当社は、2015年5月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。1株当たり当期純利益および1株当たり純資産につきましては、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定した値を記載しております。
（注2）当社は、第6期より連結貸借対照表における退職給付に係る資産と退職給付に係る負債の表示を相殺表示から両建表示に訂正しております。これに伴い、第5期の総資産については修正再表示後の数値を記載しております。

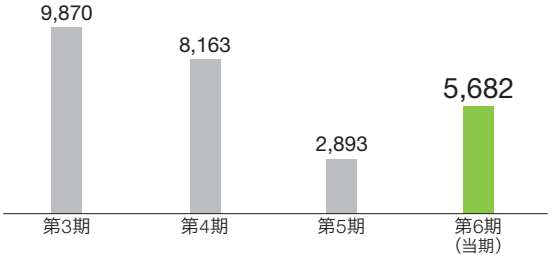
売上高（百万円）



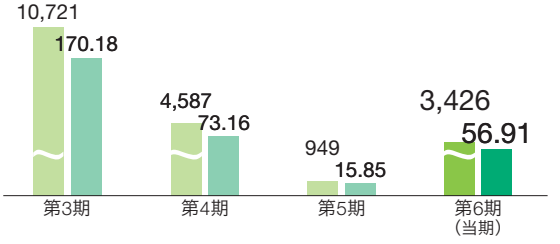
営業利益（百万円）



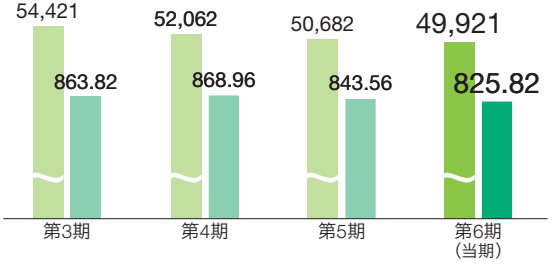
経常利益（百万円）



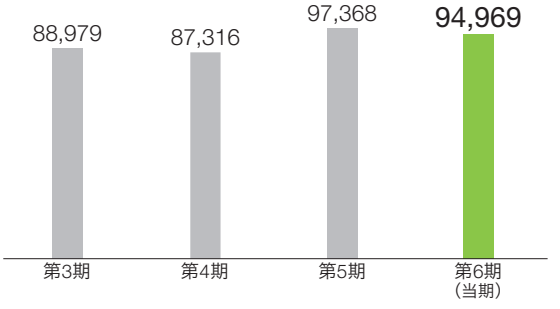
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）
1株当たり当期純利益（円）



純資産（百万円）
1株当たり純資産（円）



総資産（百万円）



7 重要な子会社の状況

子会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Dexerials Korea Corporation	5,000百万KRW	100%	当社製品の販売
Dexerials Taiwan Corporation	20,000千NT$	100%	当社製品の販売
Dexerials Hong Kong Limited	1,000千US$	100%	当社製品の販売

8 主要な事業内容

当社は光学材料、電子材料、接合材料などの製造・販売を主要な事業としております。主な製品およびソリューションは以下のとおりであります。

事業	製品カテゴリー	主な製品・ソリューション
光学材料部品	光学フィルムカテゴリー	反射防止フィルム
	光学樹脂材料カテゴリー	光ディスク用紫外線硬化型樹脂、光学弾性樹脂
	光学ソリューションカテゴリー	光学モジュール製造
電子材料部品	接合関連材料カテゴリー	工業用機能性接合材
	異方性導電膜カテゴリー	異方性導電膜
	表面実装型ヒューズカテゴリー	表面実装型ヒューズ
	マイクロデバイスカテゴリー	無機偏光板等の無機材料

9 主要な営業所および工場

❶当社

名称(所在地)



1 本店(本社)
(東京都品川区)

2 西日本オフィス
(大阪府大阪市)

3 栃木事業所
(栃木県下野市)

4 鹿沼第1工場
(栃木県鹿沼市)

5 鹿沼第2工場
(栃木県鹿沼市)

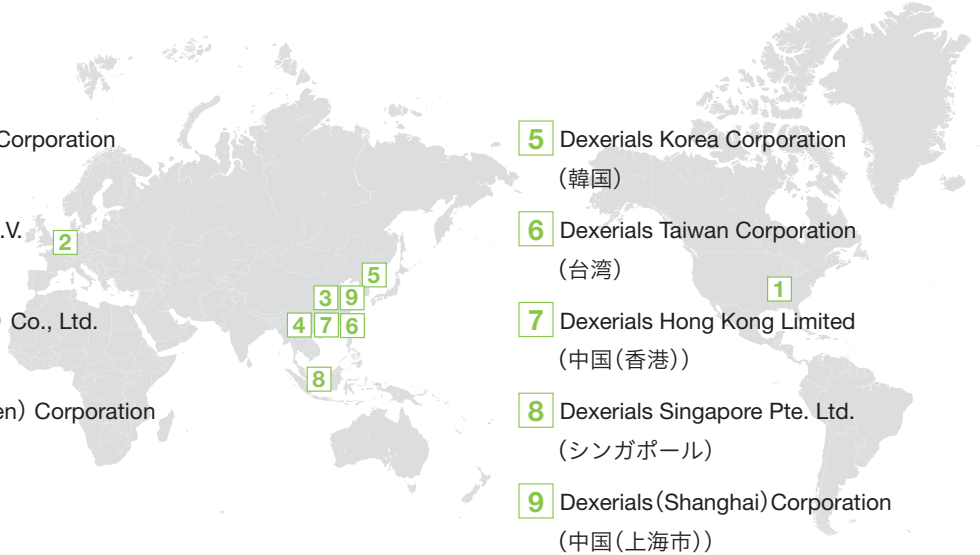
6 鹿沼第3工場
(栃木県鹿沼市)

7 なかだ事業所
(宮城県登米市)

8 多賀城分室
(宮城県多賀城市)

❷子会社

名称(所在地)



1 Dexerials America Corporation
(アメリカ)

2 Dexerials Europe B.V.
(オランダ)

3 Dexerials (Suzhou) Co., Ltd.
(中国(蘇州市))

4 Dexerials (Shenzhen) Corporation
(中国(深圳市))

5 Dexerials Korea Corporation
(韓国)

6 Dexerials Taiwan Corporation
(台湾)

7 Dexerials Hong Kong Limited
(中国(香港))

8 Dexerials Singapore Pte. Ltd.
(シンガポール)

9 Dexerials(Shanghai)Corporation
(中国(上海市))

(注) 2017年9月1日付でDexerials (Suzhou) Co., Ltd.を存続会社、Dexerials Advanced Material (Suzhou) Co., Ltd.を消滅会社とする吸収合併協議書を締結しております。

10 従業員の状況

❶当社グループの従業員の状況

事業	従業員数	前連結会計年度末比増減
光学材料部品	505名	△110名
電子材料部品	638名	△54名
全社・共通	838名	21名
合計	1,981名	△143名

❷当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,585名	△15名	43.3歳	19年0ヶ月

11 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,607
株式会社三井住友銀行	6,607
株式会社日本政策投資銀行	3,000
株式会社足利銀行	2,868
株式会社みずほ銀行	2,000

(注) 2018年4月1日付で株式会社三菱東京UFJ銀行は株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しています。

12 その他当社グループの現況に関する重要な事項

重要な該当事項はありません。

2. 当社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

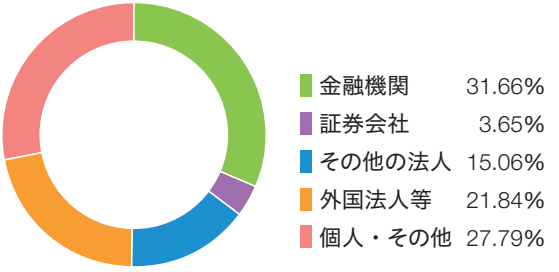
1 発行可能株式総数　100,000,000株

2 発行済株式の総数　63,668,000株

3 株主数　25,461名(前期末比 2,183名減)

4 所有者別株式分布状況

区分	株主数(名)	株式数(株)
金融機関	37	20,159,900
証券会社	48	2,322,584
その他の法人	200	9,590,340
外国法人等	188	13,904,430
個人・その他	24,988	17,690,746



5 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,002,200	9.43
積水化学工業株式会社	5,040,000	7.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,177,200	6.56
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	3,217,000	5.05
大日本印刷株式会社	3,125,000	4.91
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	1,602,100	2.52
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	1,237,000	1.94
THE BANK OF NEW YORK　MELLON SA/NV 10	1,088,900	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	977,200	1.53
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	966,335	1.52

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、従業員に対する自社株給付のインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度および取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」に係る信託財産の委託先であります。

6 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

1 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

❶新株予約権の内容の概要

	第1回新株予約権 (2013年3月28日発行)	第2回新株予約権 (2014年4月24日発行)
新株予約権の数	1,922個	9,814個
目的となる株式の種類および数	普通株式 192,200株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 981,400株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込は要しない	
新株予約権の行使価額	1個あたり50,000円	1個あたり58,000円
新株予約権を行使することができる期間	2015年3月28日～2023年3月27日	2016年4月24日～2024年4月23日
新株予約権の主な権利行使条件	① 本新株予約権は、以下のいずれかの場合にのみ行使することができる (a) 当社普通株式が日本国内の取引所金融商品市場または日本国内の証券取引市場に上場した場合で、かつ、当該上場日から1年が経過した場合 (b) 株式会社日本政策投資銀行がその保有する当社普通株式の全てを一括してその子会社以外の第三者に譲渡(担保権の実行に伴う譲渡を含む。)した場合 ② 新株予約権者が当社、当社子会社の取締役、執行役員、従業員であること(ただし、会社都合でその地位を失った場合は、地位を失った日から3年を経過するまで行使可) ③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人は行使できない(ただし、取締役会でこれを認めた場合はその限りでない) ④ 1暦年あたり割当て新株予約権数の3分の1を行使上限とする	

❷当事業年度末日における当社役員の保有状況

区分	第1回新株予約権		第2回新株予約権	
	個 数	保有者数	個 数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	872個	2名	1,170個	2名
社外取締役	—	—	—	—
監査役	—	—	—	—

2 当事業年度中に当社の使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

3 その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等(2018年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	一ノ瀬　隆	社長執行役員　内部監査担当
代表取締役	安　藤　尚	専務執行役員　コーポレートR&D部門長
取締役	永　瀬　悟	常務執行役員　CFO(最高財務責任者)
取締役	平　野　正　雄	早稲田大学商学学術院教授 ㈱ロコンド　社外取締役 ㈱LITALICO　社外取締役
取締役	藤　田　浩　司	弁護士(奥野総合法律事務所・外国法共同事業副所長) トレンドマイクロ㈱　社外監査役 ニチレキ㈱　社外取締役 イリソ電子工業㈱　社外取締役
取締役	横　倉　隆	
取締役	髙　松　和　子	公益財団法人21世紀職業財団業務執行理事兼事務局長 日立造船㈱　社外取締役
常勤監査役	佐　竹　俊　哉	
監査役	高　田　敏　文	東北大学教授(経済学研究科)
監査役	佐　藤　り　か	弁護士(太田・佐藤法律事務所パートナー)

(注1) 取締役　平野　正雄氏、藤田　浩司氏、横倉　隆氏、髙松　和子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は社外取締役全員を東京証券取引所が定める独立役員として指定し届け出ております。
(注2) 取締役　横倉　隆氏は、東京理科大学の理事を務めておりましたが、2018年2月28日付にて同職を退任いたしました。
(注3) 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は社外監査役全員を東京証券取引所が定める独立役員として指定し届け出ております。
(注4) 監査役全員は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役 佐竹 俊哉氏は、金融機関において長年投融資業務に従事した経験があります。
・監査役　高田　敏文氏は、大学教授として、会計および監査制度に関する高い知見を有しております。
・監査役　佐藤　りか氏は、企業買収等の弁護士業務を経験しております。

（注5） 当社は執行役員制度を導入しておりますが、2018年4月1日時点における執行役員は以下のとおりであります。

役位	氏名	担当
社長執行役員	一ノ瀬　隆	内部監査担当
専務執行役員	安　藤　尚	コーポレートR&D部門長
常務執行役員	永　瀬　悟	CFO（最高財務責任者）
上席執行役員	山　田　幸　男	生産・品質本部長、ディスプレイマテリアル事業担当
上席執行役員	左奈田　直　幸	Deputy CFO、総合企画部門長
上席執行役員	岸　本　聡一郎	グローバルマーケティング本部長、新規事業担当
上席執行役員	新　家　由　久	商品開発本部長、自動車事業推進グループ長
執行役員	石　川　哲　治	Dexerials America Corporation（President）
執行役員	石　黒　聡	総務・人事部門長、法務担当
執行役員	田　村　久　弥	電子デバイス事業部長
執行役員	吉　田　孝	フィルムプロダクツ事業部長

2 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	員数	報酬等の総額
取締役	7名	149百万円
監査役	3名	30百万円
合計	10名	180百万円
（うち社外役員）	（7名）	（63百万円）

（注1） 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
（注2） 取締役の報酬限度額は、2013年2月27日付の会社法第319条第1項に基づく決議により、年額300百万円以内と決議されております。なお、2016年6月23日開催の第4期定時株主総会において、当該報酬限度額とは別枠にて、取締役に対する業績連動型株式報酬の額の算定方法および内容について決議されております。
（注3） 監査役の報酬限度額は、2015年5月27日開催の第3期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。
（注4） 上記の取締役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した、役員株式給付引当金繰入額19百万円が含まれております。
（注5） 前事業年度の事業報告において、その作成時点における役員株式給付引当金繰入額（11百万円）を取締役の報酬等の総額に含めて記載いたしましたが、その後確定した役員株式給付引当金繰入額（16百万円）との間に差額（5百万円）が生じております。

3 役員報酬の決定方針

当社の取締役および監査役の報酬は、外部調査機関による役員報酬調査データをもとに、当社と規模や業種・業態の類似する企業を対象として、報酬制度や報酬水準について当社現行制度・水準と比較検証を行い決定しております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、役位や年度業績の達成度等により算定した額をもとに、社外取締役による評価を経て、取締役会の決議により決定しております。なお、社外取締役に対しては、基本報酬のみ支給することとしております。

また、監査役の報酬は、監査役の協議により決定しており、基本報酬のみ支給することとしております。

4 社外役員に関する事項

❶当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
取締役	平野正雄	13回／13回（100%）	—	大学教授ならびに経営コンサルタントとしての観点から、適切な助言、提言を適宜行っております。
取締役	藤田浩司	12回／13回（92.3%）	—	弁護士としての豊富な経験に基づき、適切な助言、提言を適宜行っております。
取締役	横倉　隆	13回／13回（100%）	—	経験豊かな経営者としての観点から、適切な助言、提言を適宜行っております。
取締役	髙松和子	13回／13回（100%）	—	上場企業における豊富な実務経験に基づき、適切な助言、提言を適宜行っております。
監査役	佐竹俊哉	13回／13回（100%）	13回／13回（100%）	金融機関における投融資に関する業務および事業会社の経営者としての豊富な経験に基づき、専門的かつ客観的な観点から発言を行っております。
監査役	高田敏文	13回／13回（100%）	13回／13回（100%）	大学教授として、会計および監査制度に関する豊富な知見に基づき、専門的かつ客観的な観点から発言を行っております。
監査役	佐藤りか	13回／13回（100%）	13回／13回（100%）	弁護士として、企業法務に関する豊富な知見に基づき、専門的かつ客観的な観点から発言を行っております。

❷重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職先
取締役	平　野　正　雄	早稲田大学商学学術院教授 ㈱ロコンド　社外取締役 ㈱LITALICO　社外取締役
取締役	藤　田　浩　司	弁護士（奥野総合法律事務所・外国法共同事業副所長） トレンドマイクロ㈱　社外監査役 ニチレキ㈱　社外取締役 イリソ電子工業㈱　社外取締役
取締役	横　倉　　隆	東京理科大学理事
取締役	髙　松　和　子	公益財団法人21世紀職業財団業務執行理事兼事務局長 日立造船㈱　社外取締役
監査役	高　田　敏　文	東北大学教授（経済学研究科）
監査役	佐　藤　り　か	弁護士（太田・佐藤法律事務所パートナー）

（注）取締役　横倉　隆氏は、2018年2月28日付にて東京理科大学の理事を退任いたしました。
横倉　隆氏が理事を務めていた東京理科大学と当社との間には、共同研究開発にかかる研究費の支払いに関する取引関係がありますが、当該研究費につきましては100万円未満であり僅少であります。
なお、上記以外の兼職先と当社との間に取引関係等の特別な関係はありません。

❸責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外取締役および社外監査役の全員と、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令で定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

2 会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42百万円
② 当社および子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

（注1） 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①にはこれらの合計額を記載しております。
（注2） 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けております。
（注3） 当社監査役会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人および社内関係部署から資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の活動実績および報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画および報酬見積りの算定根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切と判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役会の決議により会計監査人の解任を検討いたします。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、監査役会の決議により再任・不再任を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

1 業務の適正を確保するための体制

当社は、2015年5月27日開催の取締役会において、当社グループの業務の適正を確保するための内部統制システムの整備に関する基本方針について、以下のとおり決議しております。

1. 当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
   ①当社は、法令遵守及び企業倫理について定めた「デクセリアルズグループ行動規範」を定め、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という）の全社員に対し周知するとともに、必要に応じて研修等を実施することにより理解を深めるものとする。
   ②当社グループは、法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として「デクセリアルズ社内通報制度」を運用する。なお、本制度により通報を行った社員に対して、一切の不利益的取扱を行うことを禁止する。
   ③当社は、当社グループにおける法令遵守状況について、内部監査等を通じ適宜確認することにより、グループ全体としてのコンプライアンス体制の確立に努めるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
   取締役会をはじめとした各種重要会議に関する資料は、法令及び社内規程に基づき適切に保存、管理を行うとともに、取締役及び監査役が、常時、これらの資料等を閲覧できる環境を整備する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
   ①当社は、リスク管理に関する規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループにおけるリスクについて情報の把握、管理に努めるものとする。
   ②リスクが顕在化した場合は、当社が定める情報伝達ルールに従い、リスクマネジメント委員会へ報告の上、執行役員会において対応を協議する。
   ③当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、取締役会に報告する。

4. 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
①当社は執行役員制度を導入し、執行役員へ権限を委譲することで、迅速な意思決定が可能な体制とする。
②取締役会は社員が共有する全社的な目標を決議し、各事業部、部門の担当役員は、その目標達成のために、具体的目標及び権限分配等を含めた効率的な達成の方法を定める。また、上記の目標に対する進捗について、取締役会における業績報告等を通じ、定期的に検証を行う。
③当社は、当社グループとしての経営方針、事業戦略を策定し、子会社に対し周知する。

5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
①当社の子会社は、当社が策定する子会社管理に関する規程で定める内容について、適宜当社へ報告を行うものとする。
②当社の内部監査部門は、子会社に対する内部監査を適宜実施し、その監査結果について取締役及び監査役に対し報告を行うものとする。
③当社は、必要に応じ子会社に対し役員を派遣することにより、子会社における情報が適宜当社へ共有される体制を構築する。
④当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営を適切かつ効率的に運用するため、子会社における重要事項の決定に際し、子会社との間で事前の協議を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
①監査役監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、取締役及びその他の業務執行組織から独立した組織として監査役室を設置し、監査役の職務を補助する社員（以下「監査役スタッフ」という）を配置する。
②監査役スタッフは監査役の業務指示・命令に従い職務を遂行するものとする。なお、職務の遂行にあたっては、取締役及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとする
③監査役スタッフの任命・異動等の決定にあたっては、常勤監査役の同意を得るものとする。

7. 当社グループの取締役等及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①当社の監査役は、取締役会その他重要会議に出席し意見を述べることができる。また、当社グループの取締役等に対し、監査上必要な経理書類、決裁申請書類等の内容について閲覧を求めることができる。

②当社の内部監査部門は、当社グループにおける内部監査の実施状況を監査役に報告するものとする。

③当社の子会社の取締役等は、適宜、当社の監査役に対し、経営状況等について報告するものとする。

④「デクセリアルズ社内通報制度」による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは、監査役へ報告するものとする。

⑤当社グループの取締役及び社員並びに当社子会社の監査役は、法令違反又はその可能性のある事実を発見した場合並びに当社グループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとする。

なお、監査役への報告にあたっては、報告者に対して一切の不利益的取扱を行うことを禁止する。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

①監査に係る費用については、年度予算を策定した上で、事前に監査役会の承認を得るものとする。

②監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求にかかる費用が監査役又は監査役会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①常勤の取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見交換を行う。

②当社は、当社グループにおいて効率的な監査が行われるべく、監査役、内部監査部門、会計監査人及び子会社監査役が互いに連携可能な体制を整備する。

上記の基本方針に基づき構築した内部統制システムについて、当事業年度における主な運用状況は以下のとおりであります。

1. コンプライアンス体制
当社の全従業員に対し、当社グループの企業行動規範に関する内容の周知徹底を図るための研修を実施いたしました。
また、上記以外にも、海外子会社の従業員に対し、当社のコンプライアンス方針を正しく理解し、実践するための社内研修等を適宜実施することにより、当社グループ全体としての法令遵守体制の確立に努めました。

2. リスク管理体制
当社は、グループ全体のリスクを横断的に管理する機関としてリスクマネジメント委員会を設置しておりますが、当事業年度におきましては2回開催し、リスクの内容により組織された各分科会が行った定期的なリスク調査の結果報告に基づき、当社グループを取り巻くリスクに関して分析・評価を行いました。
なお、各分科会が行ったリスクの検討結果については、執行役員会に月次で報告を行った上で、各リスクに対する特別な対応の要否につき適宜検討いたしました。

3. 子会社管理体制
当社グループは、当社が定める社内ルールに基づき、子会社における意思決定に際して、グループ経営における重要度に応じ、当社と子会社との間で事前協議を行っております。
また、全ての海外子会社に対しては、当社の役職員を役員として派遣しており、加えて、社内ルールに基づき、月次での経営状況報告を求めております。これらにより、グループ全体における経営上の問題点について迅速な把握が可能となるよう努めております。

4. 内部監査
当社の内部監査部門は、リスクマネジメント委員会において当事業年度における重要リスクとして設定された各項目をはじめとして、経営上の課題として認識される事項に関し内部監査を実施し、その結果につき代表取締役社長、被監査部門の担当役員および監査役会に対し報告を行っております。なお、

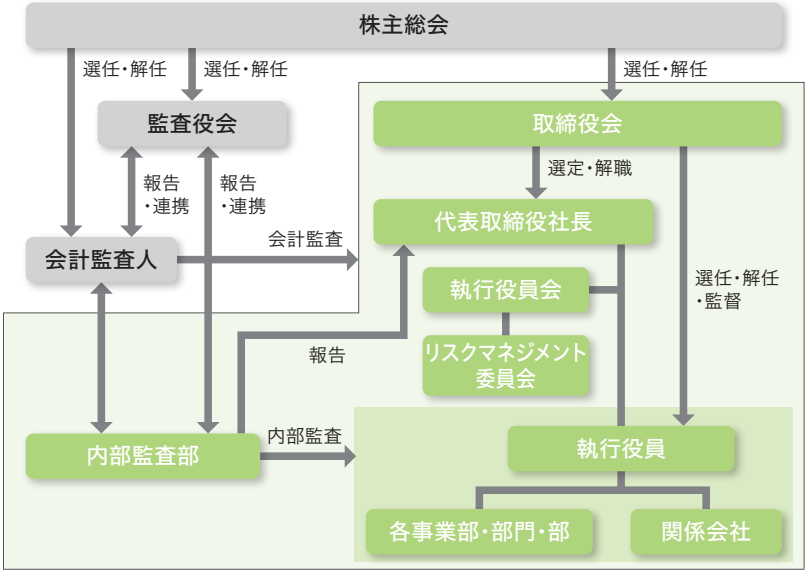
内部監査の結果、是正が必要と判断された内容については、被監査部門に対し是正内容をフィードバックした上で、是正に向けた対応状況等につき確認を行っております。

5. 監査担当部門の連携

当社の監査役会、会計監査人、内部監査部門は、監査実務の効率化のため相互の連携強化が重要と考えており、そのため、それぞれを構成員とする三様監査会を定期的に開催しております。当事業年度においては4回開催し、監査上の問題点に関し情報共有を行いました。

また、上記のほか、当社常勤監査役、海外子会社における監査担当役員、内部監査部門を構成員とする子会社監査連絡会を適宜開催しております。当事業年度においては4回開催し、効果的かつ効率的な監査の実施のための方法等に関し意見交換を行いました。

(ご参考)コーポレート・ガバナンスの体制図



2 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を最重要な経営課題のひとつと位置づけており、成長投資による企業価値向上が株主共通の利益という認識の下、持続的な企業価値向上につながる事業投資を優先しつつ、のれん償却前連結当期純利益に対する総還元性向（注1）40%程度を目処に、利益成長に応じた株主還元を基本方針としております。

実際の配当額は、健全な財務基盤を確保しつつ、成長に必要な投資額、フリー・キャッシュ・フロー（注2）の見通し、自己株式の取得を含む総還元性向、安定配当の重要性などを総合的に勘案して決定いたします。

剰余金の配当については、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めておりますが、期末配当については株主総会での決議を予定しております。

（注1）のれん償却前連結当期純利益に対する総還元性向

$$= \frac{\text{総還元額（年間配当金総額＋年間自己株式取得額）}}{\text{連結当期純利益にのれん償却額を加えた金額}} \times 100$$

（注2）フリー・キャッシュ・フロー＝営業キャッシュ・フロー＋投資キャッシュ・フロー

（注）本事業報告に記載の金額は、表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
■ 資産の部	
流動資産	**35,454**
現金及び預金	14,887
受取手形及び売掛金	10,692
電子記録債権	155
商品及び製品	2,635
仕掛品	2,235
原材料及び貯蔵品	1,817
繰延税金資産	707
その他	2,325
貸倒引当金	△4
固定資産	**59,515**
(有形固定資産)	**(27,190)**
建物及び構築物	10,292
機械装置及び運搬具	5,896
土地	3,661
建設仮勘定	6,253
その他	1,084
(無形固定資産)	**(29,710)**
のれん	26,072
特許権	2,275
その他	1,362
(投資その他の資産)	**(2,614)**
退職給付に係る資産	985
繰延税金資産	831
その他	810
貸倒引当金	△12
資　産　合　計	**94,969**

科目	金額
■ 負債の部	
流動負債	**21,030**
支払手形及び買掛金	7,599
電子記録債務	1,123
1年内返済予定の長期借入金	3,083
未払金	5,207
未払費用	551
賞与引当金	1,298
繰延税金負債	61
その他	2,106
固定負債	**24,017**
長期借入金	18,000
退職給付に係る負債	5,333
繰延税金負債	32
その他	651
負　債　合　計	**45,047**
■ 純資産の部	
株主資本	**47,601**
資本金	15,934
資本剰余金	15,934
利益剰余金	19,071
自己株式	△3,339
その他の包括利益累計額	**2,320**
繰延ヘッジ損益	245
為替換算調整勘定	1,665
退職給付に係る調整累計額	408
純　資　産　合　計	**49,921**
負債・純資産合計	**94,969**

招集ご通知 P.02
株主総会参考書類 P.05
事業報告
連結計算書類
計算書類 P.41
監査報告書 P.44

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		70,079
売上原価		46,705
売上総利益		**23,373**
販売費及び一般管理費		17,195
営業利益		**6,178**
営業外収益		
受取利息	30	
雑収入	109	140
営業外費用		
支払利息	91	
為替差損	296	
減価償却費	214	
雑支出	33	636
経常利益		**5,682**
特別利益		
固定資産売却益	31	
補助金収入	157	188
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	78	
減損損失	49	
構造改革費用	113	
和解金	275	
その他	0	518
税金等調整前当期純利益		**5,352**
法人税、住民税及び事業税	1,099	
法人税等調整額	827	1,926
当期純利益		**3,426**
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,426**

連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,830	15,830	18,654	△3,341	46,974
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	104	104			208
剰余金の配当			△3,009		△3,009
親会社株主に帰属する当期純利益			3,426		3,426
自己株式の処分				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	104	104	416	1	627
当期末残高	15,934	15,934	19,071	△3,339	47,601

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	127	1,713	1,867	3,707	50,682
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					208
剰余金の配当					△3,009
親会社株主に帰属する当期純利益					3,426
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	118	△47	△1,458	△1,387	△1,387
当期変動額合計	118	△47	△1,458	△1,387	△760
当期末残高	245	1,665	408	2,320	49,921

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
■ 資産の部	
流動資産	**25,625**
現金及び預金	6,647
受取手形	323
売掛金	9,730
電子記録債権	155
商品及び製品	2,262
仕掛品	2,215
原材料及び貯蔵品	1,506
前払費用	144
繰延税金資産	610
その他	2,028
貸倒引当金	△0
固定資産	**61,932**
(有形固定資産)	**(26,437)**
建物	9,649
構築物	410
機械及び装置	5,567
車両及び運搬具	33
工具器具及び備品	963
土地	3,661
リース資産	0
建設仮勘定	6,150
(無形固定資産)	**(29,546)**
のれん	25,917
特許権	2,275
特許実施権	311
ソフトウェア	902
その他	140
(投資その他の資産)	**(5,947)**
投資有価証券	444
関係会社株式	1,722
関係会社出資金	2,301
繰延税金資産	970
前払年金費用	305
その他	203
資　産　合　計	**87,557**

科目	金額
■ 負債の部	
流動負債	**21,120**
支払手形	547
買掛金	6,923
電子記録債務	1,123
1年内返済予定の長期借入金	3,083
リース債務	0
未払金	5,155
未払費用	465
未払法人税等	785
賞与引当金	1,102
構造改革費用引当金	42
その他	1,890
固定負債	**23,759**
長期借入金	18,000
リース債務	0
退職給付引当金	5,242
株式給付引当金	332
役員株式給付引当金	35
資産除去債務	148
負　債　合　計	**44,879**
■ 純資産の部	
株主資本	**42,432**
資本金	15,934
資本剰余金	15,934
資本準備金	15,934
利益剰余金	13,901
その他利益剰余金	13,901
繰越利益剰余金	13,901
自己株式	△3,339
評価・換算差額等	**245**
繰延ヘッジ損益	245
純　資　産　合　計	**42,677**
負債・純資産合計	**87,557**

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		62,997
売上原価		43,856
売上総利益		**19,141**
販売費及び一般管理費		14,878
営業利益		**4,262**
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	1,400	
雑収入	107	1,511
営業外費用		
支払利息	92	
為替差損	40	
減価償却費	214	
雑支出	37	384
経常利益		**5,390**
特別利益		
固定資産売却益	27	
補助金収入	157	185
特別損失		
固定資産除却損	65	
減損損失	49	
構造改革費用	17	
和解金	275	407
税引前当期純利益		**5,167**
法人税、住民税及び事業税	802	
法人税等調整額	832	1,634
当期純利益		**3,533**

株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	15,830	15,830	15,830	13,377	13,377
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	104	104	104		
剰余金の配当				△3,009	△3,009
当期純利益				3,533	3,533
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	104	104	104	524	524
当期末残高	15,934	15,934	15,934	13,901	13,901

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,341	41,697	127	127	41,824
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)		208			208
剰余金の配当		△3,009			△3,009
当期純利益		3,533			3,533
自己株式の処分	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			118	118	118
当期変動額合計	1	734	118	118	852
当期末残高	△3,339	42,432	245	245	42,677

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

デクセリアルズ株式会社
　取締役会　御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　澤　山　宏　行　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　矢　口　由　祐　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、デクセリアルズ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デクセリアルズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

招集ご通知 P.02
株主総会参考書類 P.05
事業報告 P.15
連結計算書類 P.38
計算書類
監査報告書

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

デクセリアルズ株式会社
　取締役会　御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　澤　山　宏　行 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　矢　口　由　祐 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、デクセリアルズ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2018年5月15日

デクセリアルズ株式会社　監査役会

常勤監査役　佐竹俊哉㊞

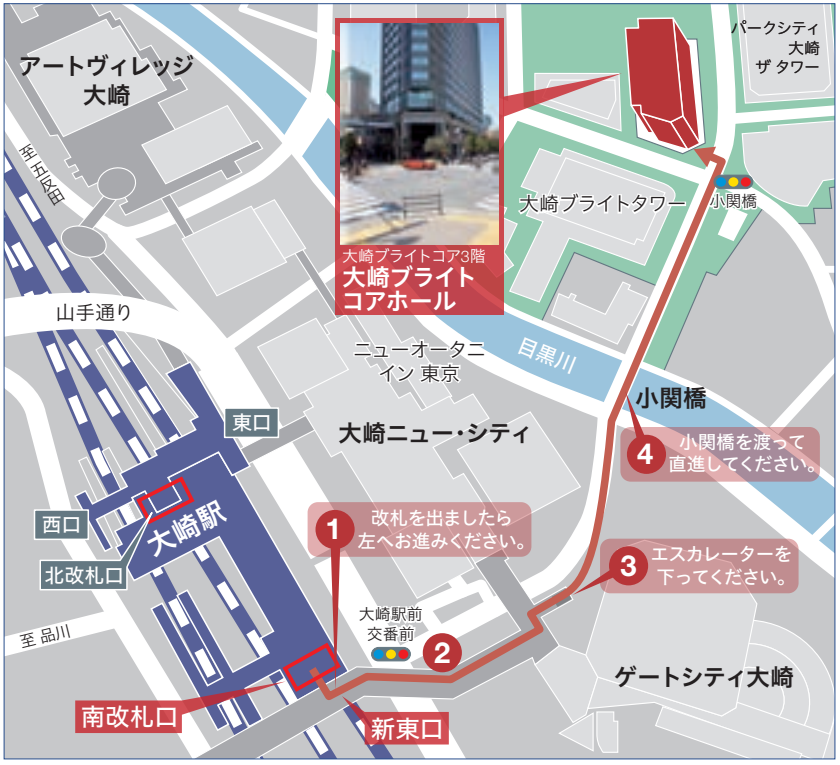
監査役　高田敏文㊞

監査役　佐藤りか㊞

(注)　監査役全員は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会 会場ご案内図



日時 2018年6月22日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

会場 〒141-0001
東京都品川区北品川五丁目 5番15号
大崎ブライトコア3階
大崎ブライトコアホール
OSAKI BRIGHT CORE HALL
☎ 03-5447-7130

交通 ● 山手線 ● 湘南新宿ライン
● 埼京線 ● りんかい線
「大崎駅」下車
南改札口より新東口へ進み徒歩8分

ご注意 会場の手前にある大崎ブライトタワーとお間違えのないようご注意ください。



1 南改札口を出ましたら左方向「新東口」へお進みください。



2 歩行者専用通路を100mほどお進みください。



3 エレベーター左にある通路奥のエスカレーターで下へお進みください。



4 小関橋を渡り、130mほど直進していただきますと交差点の左手奥が「大崎ブライトコア」です。

デクセリアルズ 株式会社
〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー8階
☎ 03-5435-3941

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。